

# JA東京グループ 平成30年度 東京都要望

東京都農業協同組合中央会

## 《東京都と一体となった取り組み・国への働きかけ》

都市農業・農地に係る制度は、平成27年の都市農業振興基本法を契機に大きく転換した。そして平成29年度は、次なるステップに進む大きな時期であり、東京都では「東京農業振興プラン」を策定し、都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業の方向性を打ち出した。これは地域の特性を活かしながら、農家が営農活動に意欲をもって取り組んでいける環境づくりの基盤であり、都民生活と農家が共存した豊かな地域社会を築くことにつながる。そして東京農業が、日本の農業の柱として、また都市農業のリードオフマンとしてポテンシャルを発揮していくということである。

さらに今後2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから「東京の食と農」を世界にも発信するチャンスであり、供給体制の構築等の農業施策の充実が求められる。

そのためにも、国に対して、東京都とJA東京グループが一体となって、農業振興策の本格的な展開を働き掛けることが重要である。そしてこのことが、農業者・都民・国民全体として、都市農業の価値を実感することにつながる。

については、都に対して、以下の事項を中心に国に対して働き掛けることを要望するとともに、東京農業における課題に対して、継続的な予算措置・施策を講じ、都民の期待にも応えられるよう、別紙の通り要望する。

- 都市農地の有効活用の促進を図るための貸借の実現
- 貸借を促進するための買取り申出に関する運用改善
- 生産緑地等に関する税制措置の継続

## 重点要望

### ①東京の将来に向けた農地活用事業の継続

現在、相続が発生し土地所有者の買い取り申し出があった場合に、区市町による生産緑地の買い取りが可能となっている。しかし、毎年約50haが買い取られることなく、宅地化しているのが現状となっており、農地の減少が進んでいる。

農地の持つ多様な機能を発揮し、都市のオープンスペースの重要性や都民理解の醸成を行うためには、将来にわたって農地を残していくことが重要になってくる。そのため、東京に残された貴重な農地・緑を次世代に引き継いでいけるよう平成29年度新規に措置された「東京の将来に向けた農地活用事業」(8億円)については基金を創設するなどの継続かつ弾力的な運用を要望する。

### ②改正生産緑地法に伴う下限面積の引き下げ

今般、都市農地の保全を目指す改正生産緑地法が平成29年4月28日に成立した。改正では、生産緑地の指定下限面積が500㎡だが、区市の条例で300㎡まで引き下げられるようになった。

そのための制度の導入には、区市における条例の制定が必要であることから、改正生産緑地法の施行後、速やかに条例を制定し、一刻も早く小規模な農地を生産緑地として指定できるよう環境を整備する必要がある。

については、都市農業振興基本法の目的及び理念の実現に向けた具体的な施策である改正生産緑地法の主旨を踏まえ、区市における生産緑地の面積要件を300㎡まで緩和するための条例の制定を早期に実現するために都としての支援を要請する。

## 基本要望

### ①学校給食への地場産農産物の導入

学校給食への地場産農産物の導入は、国の食育推進基本計画にも目標が掲げられており、東京産の農産物の利用促進や、食農教育の推進、都民理解の醸成に大きな役割を有している。しかし、地域によって取り組みに温度差があり、東京全域に広がっていない状況である。特に農地のない(又は少ない)区部の小中学校では、東京産の農産物を入手することが難しい

状況となっている。東京都では29年度より「学校給食における地産地消導入支援事業」を開始し、JAでは都と連携して新宿区と江東区をモデル対象地区に指定し、それぞれの区の「学校給食における地産地消推進協議会」において推進に向けた協議を重ねている。

引き続き、農地のない（又は少ない）区の学校給食に東京産の農産物を提供できるように、供給体制の確立に向けた支援を要望する。

## ② 東京2020オリンピック・パラリンピックを

### 契機とした地産地消の推進に向けて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした日本農業のPRとして、開催都市である東京産農畜産物を積極的に利用することにより、東京の魅力・日本の魅力を世界に発信することが重要である。

については、JA東京グループが都内産農畜産物のより新たな消費拡大を進めていけるようトップセールスやPRイベント等の実施支援を要望する。

また、需要に応えられる供給対策として「都市農業活性化支援事業」を中心とした農業生産基盤の強化を図り、より高品質な農畜産物を生産できるよう生産者に対する支援を要望する。

さらに、花や植木等の緑化植物の地産地消・利用拡大を促進し、都民が緑化植物等に触れる機会の創出や緑あふれる魅力ある都市づくりを進めていくことを要望する。

## ③ 東京農業の発信機能の充実

JA東京グループは、南新宿に平成29年4月18日JA東京アグリパークをオープンした。このアグリパークは、新鮮で安全安心な都内産農畜産物の魅力を広く都民にPRする施設として展示即売、軽飲食の提供、各種セミナー、イベント等の開催とサポートデスクを設置し、農業や食に関する情報提供、相談対応を行うことを目的としており、東京都より平成28年度は地産地消にかかる拠点施設整備費、平成29年度は「JA東京アグリパークを活用した地産地消拡大事業」として措置された。

現在アグリパークでは、都内JAをはじめとしたJAグループが管内の農畜産物のPRを中心としながら地域の団体と連携し、都民に対し情報発信している。

引き続き、東京農業の魅力や食の安全・安心、地産地消の重要性等を、都民に対し広く情報発信していくので、継続した事業実施にかかる支援を要望する。

#### ④ 都市農業の日（11月2日）の発信・拡充

都市農業振興基本法が成立したことを契機に、都市農業への注目をさらに高め、効果的なPRや内外の機運の醸成を図り、都市農業については日本農業が盛り上がるきっかけとするために、平成27年にJA東京中央会は11月2日を「都市農業の日」として記念日に制定した。

11月は農産物の収穫の時期を迎えるとともに、都内各地で農業祭の開催など、都市農業をPRする機会が多いとともに、JA東京グループでは毎年明治神宮において11月2日に農林水産大臣賞を決める農畜産物品評会を実施し、都民理解の醸成を図る絶好の機会になっている。

この「都市農業の日」をさらに多くの消費者や全国へ発信し、都市農業の価値や可能性の発信のための様々なイベントでの情報発信に対する支援を要望する。

#### ⑤ 持続可能な農業生産へのGAP普及推進へ向けて

JA東京グループにおいては、2020年夏のオリンピック・パラリンピックに向け、都内産農畜産物のGAP取得を各JAに対して啓発をおこなっているところであるが、2018年には厚生労働省がHACCPの義務化に向けて関連法の改正を進めているとの報道もあることから、今後は企業が購入する食材のGAP取得が必須となってくることが予想される。そのため、各JAにおいてもGAP指導員の育成が必要となってくる。既にGAP取得のための予算措置については東京都において手厚くなされているが、GAP指導員養成のための協力・支援を要望する。

#### ⑥ 鳥獣被害対策の拡充

東京都では、東京都獣害対策基本計画に基づき農作物獣害防止対策事業を実施しているが、近年、区部や多摩地区においてもカラスやハクビシン、タヌキ、アライグマ等による農作物鳥獣被害が増加傾向にある。このため、生息状況調査等を継続して行い、詳細な被害状況を把握し、必要な措置の実施を要望する。

#### ⑦ 農畜産物の放射線物質検査の対応と自家製落葉堆肥使用自粛の解除

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の発生以来、JA東京グループは東京都と連携し、東京都産農畜産物等の計画的な放射線物質検査を実施してきた。

今後も、東京都産農畜産物等の安全・安心を確保するため、計画的な放

射線検査の継続実施を行うことを要望する。

また、自家製落葉堆肥については、東京都と連携し計画的な検査を実施し、一定の条件のもと使用できるようになってきているが、自家製落葉堆肥の使用自粛自体の解除には至っていない。都としても今までの計画検査への取り組み実績等を踏まえ、全面解除に向けた国への働きかけを要望する。

#### ⑧ 地域の特性を活かした農業の振興

東京都の農業は、都市部だけでなく、奥多摩の山間地から、亜熱帯の小笠原まで、環境を活かした農業が営まれている。島しょ部では、離島という立地で、花き・観葉植物やアシタバ、果樹等の生産を行い、島しょ部合計の農業産出額は28億29百万円となっており、重要な基幹産業となっている。また、農業振興地域に指定されている多摩西部においても特色ある農業が営まれており、東京全体の活性化においても重要な拠点である。

しかし、農業者の高齢化や担い手不足の問題は顕著である。新規就農者支援対策等で措置されているが、今後も農業振興における大きな課題となっている。

こうした事を踏まえ、都市部とは違う環境での生産基盤の支援等農業振興策を要望する。

#### ⑨ 低利用農地等の有効活用

都では「農地中間管理機構」等の事業の実施により農地の流動化を進めているが、今後も、低利用農地等の解消に向けて、意欲ある農業者の需要を掘り起こし、貴重な農地の保全・活用を促進するよう要望する。

#### ⑩ 農畜産物のブランド化

限られた農地で収益を上げるため、ICTなどの先進技術の活用やオリジナル農畜産物の開発を行う試験研究予算の拡充を要望する。

また、東京ブランド農畜産物やその加工品などの差別化や高付加価値化に向けた地域団体商標や地理的表示保護制度等の登録支援を要望する。

#### ⑪ 普及指導員の増員

現場の第一線で農家に直接農業技術の指導や経営の相談を行っている普及指導員は、農家にとって必要不可欠な存在であることから、これからの農業振興に向けて普及指導員の増員を要望する。

## ⑫ 農業経営の多角化

都市農地を活用して経営の多角化を図るため、都民が農業に触れる機会の創出にもつなげる農業体験農園等の開設を進める場合、施設整備や初期費用等にかかる負担が大きいことから開設費にかかる支援の充実を要望する。

## ⑬ 自然災害や植物・家畜防疫等への対応

台風をはじめ降雪等の自然災害への対応や、ウメ輪紋ウイルス、高病原性鳥インフルエンザ等の植物、家畜疾病対策の充実など、農業者が安心して農業生産の再開ができるよう十分な支援を要望する。

## 3. 国及び政府に働きかけをお願いしたい事項 (別冊)

以上